

福祉教育・ボランティア学習についての
社会福祉協議会の取り組みに関する考察

会津大学短期大学部
社会福祉学科
外崎 紅馬

福祉教育・ボランティア学習についての 社会福祉協議会の取り組みに関する考察

外崎 紅馬

平成22年12月10日受付

【要旨】 学校教育及び地域福祉の推進を通じ、児童・生徒と地域住民が変化の激しい社会を生きていくために必要な資質や能力を身につけていくという視点から、その資質・能力として「思いやりの心」や、「やさしさ」あるいは「生命・人権を尊重する心」など、「時代を超えても変わらない価値のあるもの」を福祉の視点からとらえ、その結果得られた要素を福祉教育・ボランティア学習の学習内容を構成する要素として構築し、地域福祉にあつては年間を通じた定期的・継続的・計画的な講座の企画立案にいかし、学校教育においては教員が確信をもって福祉教育を実践できるようにすることが、社会福祉協議会の役割として重要であることを指摘した。

1. はじめに

学校で起きているいじめや授業不成立等の問題、地域で進行している福祉力の低下など、それらの問題に対し、地域や学校内外の福祉教育・ボランティア学習の実践を通じた、学校を含めた地域全体の再生、地域福祉推進のけん引役として、社会福祉協議会の果たす役割には以前にも増して期待が高まっている。とりわけ、福祉教育・ボランティア学習について、現状においては、学校の中だけで体系的に福祉教育を実施していくことは困難な状況であり、十分な取り組みがなされていないということも事実である。学校が地域の福祉施設やボランティア関係機関の活用を図ろうとする場合、地域の福祉を醸成し、同時にそれら地域の社会資源を把握している社会福祉協議会と連携し、学習内容を計画、実施することが望ましい。そこで本研究では、社会福祉協議会の学校や地域に対する福祉教育・ボランティア学習の取り組みについて検討することを目的とした。

2. 調査の概要

調査は、福島県内にあるすべての市町村社会福祉協議会を対象とし、悉皆調査を実施した。調査方法は質問紙による郵送調査とし、調査対象である社会福祉協議会に調査票を配布し、後日郵送により返送してもらい回収した。有効回収数は55、有効回答率は91.7%であった。調査は平成20年2月1日～平成20年2月29日の期間で実施した。

3. 結果と考察

(1) 学習のねらいと内容

「福祉教育・ボランティア学習を通じ、児童・生徒に伝えたいことや学んで欲しいことは何か」という質問に対し、「相手を思いやる気持ち、やさしさ」が74.5%と最も多く、次いで「社会福祉・ボランティア活動に対する理解」61.8%、「一人ひとりの違いを認め、共に生きること」38.2%という結果であった(図1)。これは、思いやりややさしさなどに基づく確かな人間性を身につけることが何より大切であるという認識がみられ、何を学習するにしても、教育の根底には人間性への理解が据えられているという意識を確認できる。同時に、領域としての「福祉・ボランティア」についてもその学習理解が図られることをねらいとしており、特に福祉分野で用いられることの多い、一人ひとりの違いに価値を置きたいいわゆる個別性の尊重と、他者との共存を念頭とする共生社会の実現など、福祉専門職が有する特徴的な概念に対する学びへの期待が高い。そのような学習理解を達成するために、「福祉教育・ボランティア学習に関する学習プログラムとして、どのようなプログラムを用意しているか」という質問に対して、「体験学習(車いす体験、高齢者擬似体験、アイマスク体験、介護体験など)」が67.3%と最も多く、次いで「福祉施設等への訪問、交流活動」56.8%、「募金活動(赤い羽根、歳末助け合い運動、緑の羽根など)」41.8%という結果であった(図2)。ある意味、スタンダードな学習プログラムである。とりわけ、車いす体験やアイマスク体験などに代表されるキャップハンディ体験は、長年培われてきたノウハウの蓄積をもとに、有効な学習手段として存続してきたものであろう。また、小・中・高等学校により求められる講師派遣での出前講座においても、それらの体験が含まれることへの期待もあり、その要望に応えるものとしての意味もあるだろうが、学習のきっかけや入り口としての有効性とは別に、福祉理解を障害や高齢領域に狭めてしまわないよう配慮が必要である。それにともない学校からの依頼による学習支援について「福祉教育・ボランティア学習

として、実際に行っている学校への支援内容は何か」という質問に対し、「体験機器（車いす等）の貸し出し」が69.1%と最も多く、次いで「講師としての職員派遣」54.5%、「福祉施設等の紹介・連絡調整」36.4%という結果であった（図3）。車いすや高齢者擬似体験セットなどを備えている学校は少なく、それらへの貸し出しに対する要望に応えられるのはやはり地域の社会福祉協議会ということになるだろう。また、それらの体験機器の説明とともに社協職員の講話とあわせて、学校での福祉教育・ボランティア学習への取り組みにつなげていく様子が見えてくる。

図1 学習のねらい

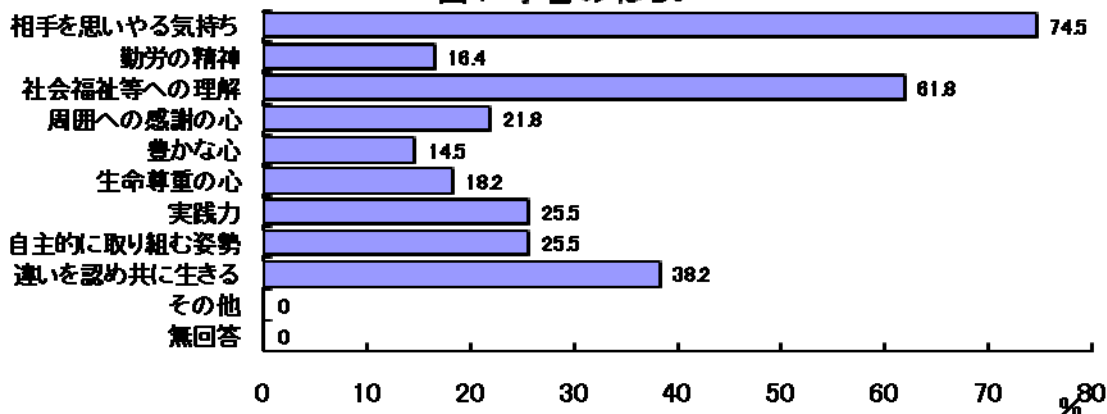
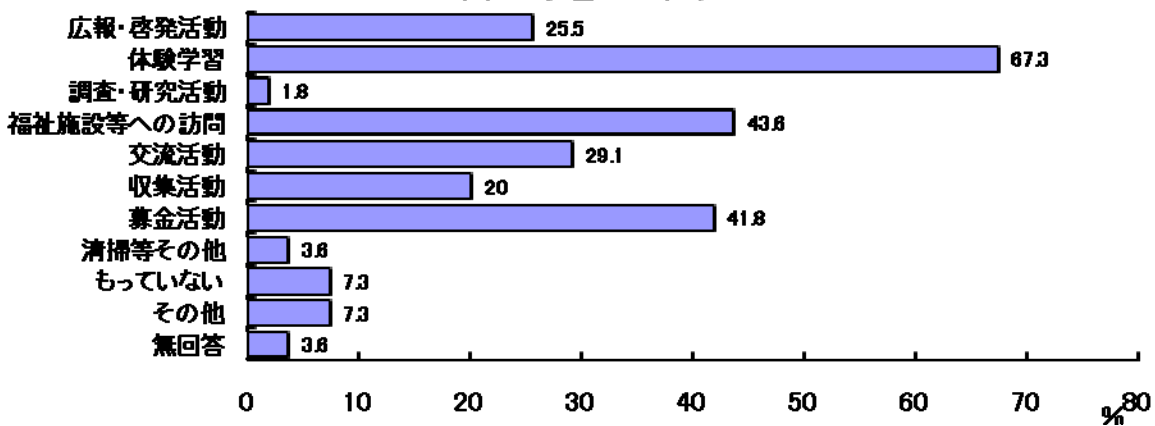
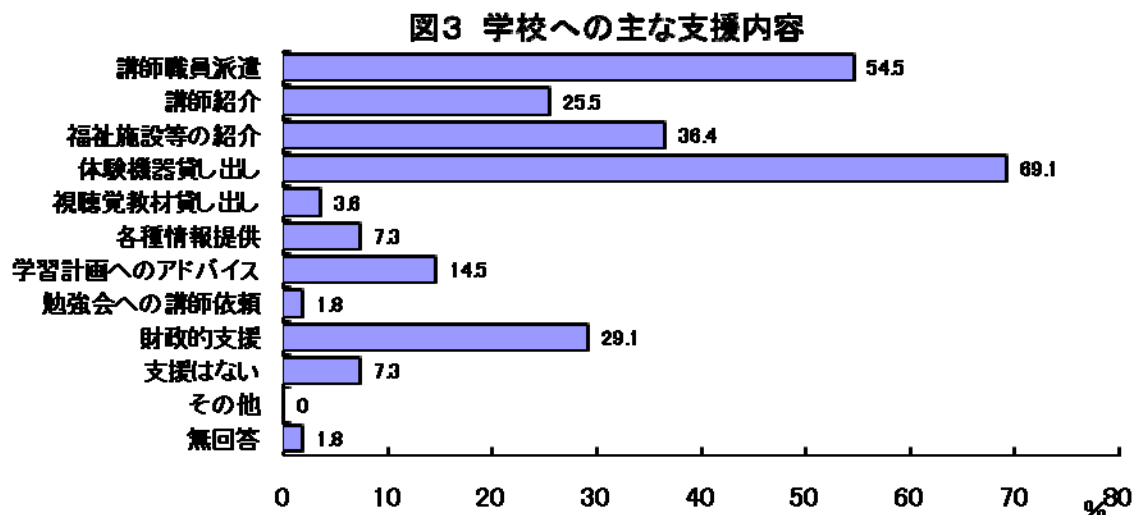


図2 学習プログラム





(2) 実施上の課題

次に「福祉教育・ボランティア学習を企画、実施するにあたって、どのような課題があるか」という質問に対し、「取り組む内容が単発なものになり、発展しない」が56.4%と最も多く、次いで「他の業務との調整」45.5%、「社会福祉協議会以外の関係機関、学校などとの連携」38.2%という結果であった（図4）。社会福祉協議会の特性を考えると、限られた職員で地域福祉に関わる幅広い業務を取り扱うため、業務のひとつである福祉教育・ボランティア学習に関し、継続的な教育事業としての取り組みにも自ずと限界が生じる。地域の小・中・高等学校からの講師依頼についても、ゲスト講師のようなスポット的講義、学年単位での半ば行事的講義という形態では、どうしてもそのつどそのつどの単発な内容にならざるを得ず、後日、児童・生徒の感想文などを受け取るに止まり、学習の深まりや発展、地域活動への参加などにつながりにくい。福祉教育・ボランティア学習の内容を深めるためにも、社会福祉協議会だけではなく、地域の社会資源である他機関との連携は欠かせない。そこで、「福祉教育・ボランティア学習を推進するために、どのような関係機関（人）と連携をとっているか」という質問に対して、「社会福祉施設」が52.7%と最も多く、次いで「ボランティア、ボランティアグループ、NPO法人」41.8%、「教育委員会・教育事務所」16.4%、「地域住民」16.4%という結果であった（図5）。社会福祉施設では、施設訪問の受け入れ依頼、施設利用者との交流、ボランティア体験、講師依頼など、福祉現場の理解とそこでの交流・体験等が主な連携内容となっている。また、ボランティアやボランティアグループは、点字や手話などの講師依頼、各種ボランティア活動（話相手、見守り、小物制作等）による協力の要請など、それぞれの活動内容の特性を支援としていかした活用がなされ、地域住民との連携では高齢者や障害者などふれあいサロンなどを通じての交流や地区活動への参加・協力、教育委員会・教育事務所などでは、社会福祉協議会の児童・生徒を対象とした事業（講座等）の周知等で連携が図られている。総じて、福祉教育・ボランティア学習における他機関との連携の図式として、地域にある福祉施設とその地域で取り組まれているボランティア活動、それらを学ぶ児童・生徒とそれを支える地域住民という姿が浮かび上がる。

図4 企画・実施の課題

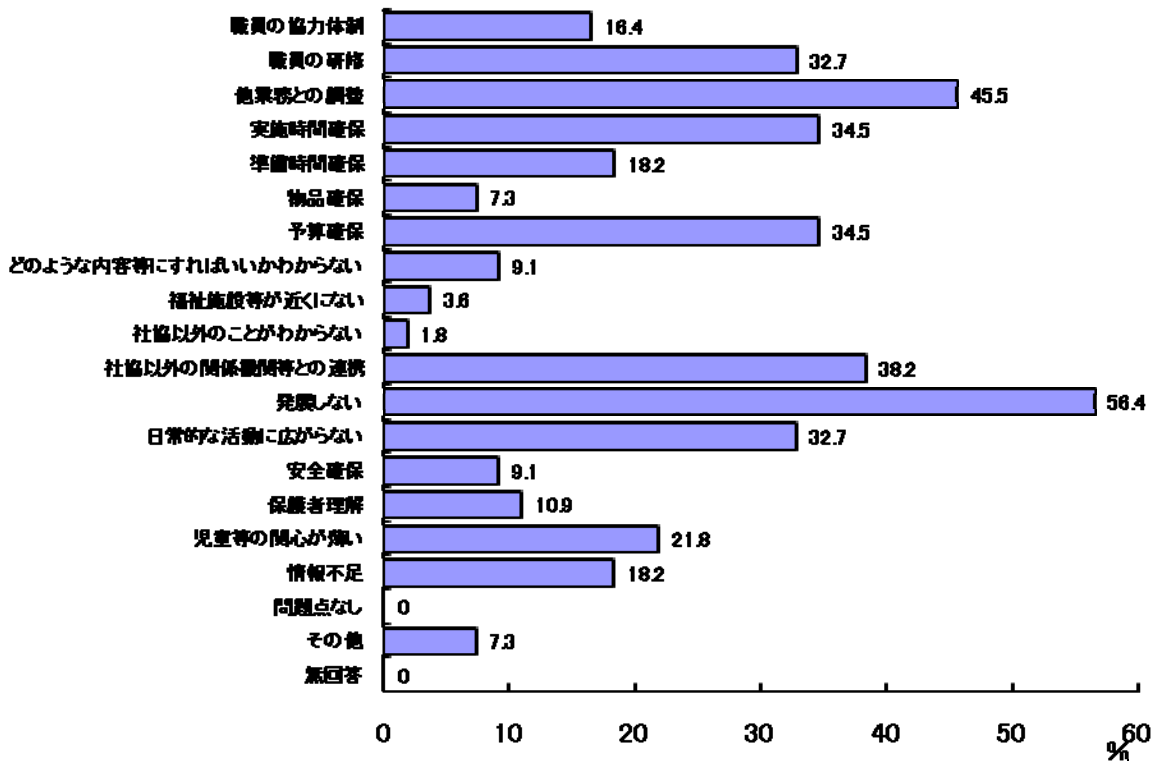
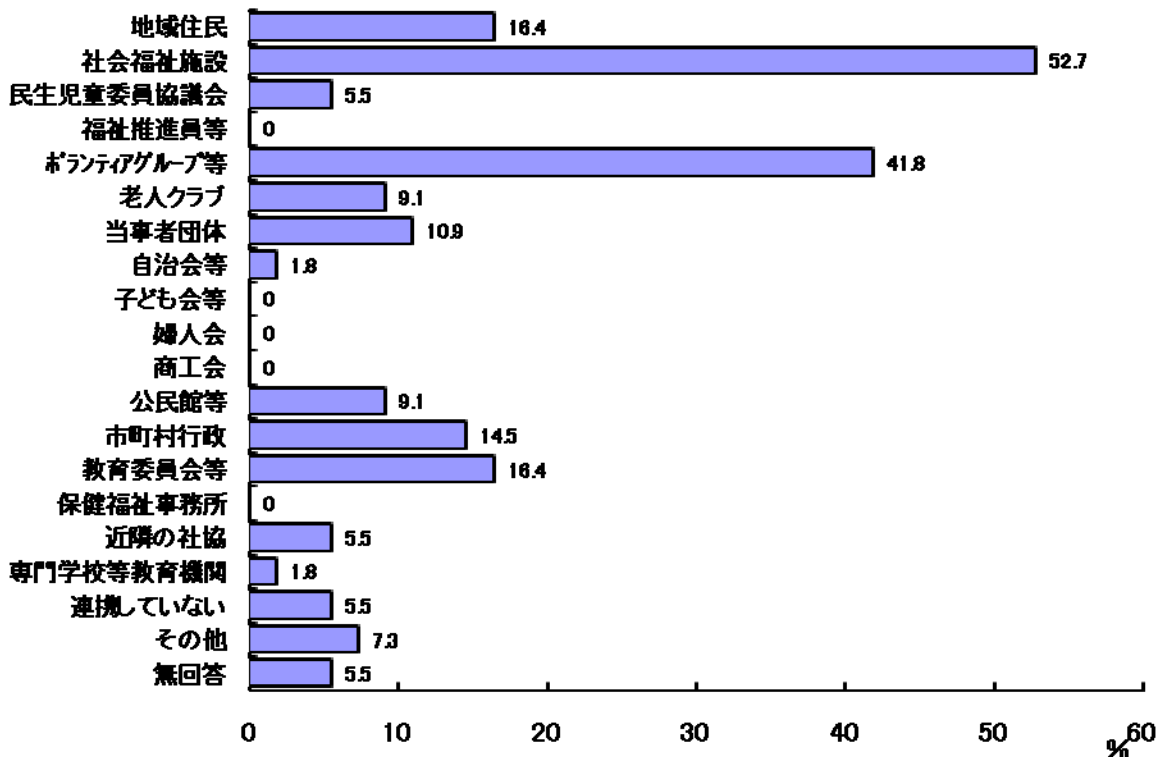


図5 連携をとっている機関(人)



(3) 地域への取り組み

「福祉教育・ボランティア学習を児童・生徒だけでなく、地域の方も一緒に学習する取り組みについてどう思うか」という質問に対し、「必要と思うので、今後、取り組んでいきたい」が49.1%と最も多く、次いで「必要と思うが、取り組むのは難しい」34.5%、「必要と思いき、取り組んでいる」14.5%という結果であった（図6）。社会福祉協議会の命題である地域福祉の推進のためには、そこに居住する地域住民一人ひとりの福祉に対する理解の促進が不可欠といえる。福祉教育・ボランティア学習による福祉理解促進のための啓蒙・啓発は、地域活動への参加をうながし、地域づくりへの協力を得られる、いわば地域の福祉力を育成し推進する原動力のひとつともなりうる事業である。しかし、地域の人たちを対象にした福祉教育・ボランティア学習関連の学習講座などについても、「取り組む内容が単発なものになり、発展しない」という課題は例外ではない。地域の実情や住民ニーズにあわせた講座の企画立案ということになるが、その内容は1回ないし連続した複数回の講座運営が主であり、地域によっては講座に参加する受講者の顔ぶれが、いつも大体同じということも珍しくないため、いかに地域のニーズに則した講座を実施できるか社協職員の専門性が試される場所である。また、すでに取り組んでいる社会福祉協議会を対象に、「福祉教育・ボランティア学習を児童・生徒だけでなく、地域の方も一緒に学習する取り組みについて必要と思いき、実際に取り組んでいる内容は何か」という質問に対しては、おおむね以下のような内容の回答結果が得られた。

1) 高齢者疑似体験・車いす体験

2) ボランティア入門講座

3) ボランティアリーダー研修会

4) サバイバルキャンプ

避難訓練や避難生活体験、防災マップづくり体験など。

5) 絵手紙ボランティア講習会

6) クリーンアップ作戦

7) ボランティアセンター事業

ボランティアセンター主催事業の実施（ボランティア入門講座、救急法講習会、防災ボランティア講座、高齢者疑似体験講座、手話講習会）

8) 体験学習を目的とした実践「郷土の昔話を聞く会」

地域の高齢者を講師に迎え、郷土知識を高めると共に、交流を深める。

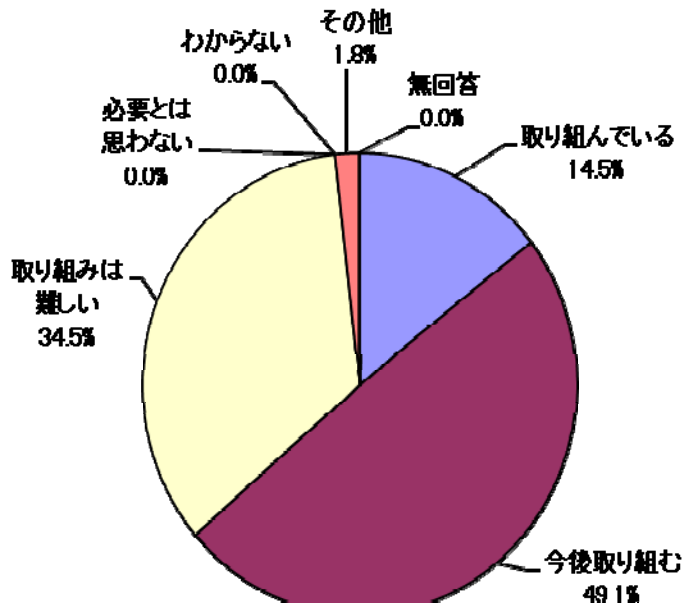
9) 防災活動

少年消防クラブと連携し、火災予防意識を高める。防火標語の作成も行う。

10) ボランティア講演会

災害ボランティア、ボランティアの意義、コミュニケーション、人間関係等を内容とした講演会の開催。

図6 地域の方と一体型学習について n=55



4. まとめ

福祉教育・ボランティア学習が目指すそもそもの学習のねらいは、「相手を思いやる気持ち、やさしさ」が74.5%と最も多く支持されている。しかし、そのねらいは、車いすや高齢者疑似体験を行わなければ理解が図られないというものでもない。キャップハンディ体験のような、いわゆる福祉的要素はその理解促進のための一助ではあるが、すべてではない。学校教育を例に述べると、おそらく多くの学校は、思いやりやさしさを基調とした学校目標を掲げており、学校で行われているすべての教科教育において、その学校目標を達成するための要素を施し、児童・生徒の健全育成に取り組んでいるとの理解ができる。そうだとするならば、教科教育の中に福祉教育・ボランティア学習の要素を施した教育もまた可能である。そのように考えるならば、社会福祉協議会はその管内にある小・中・高等学校が採用している教科書を把握してみる必要がある。例えば、国語の教科書はどこかの出版社のものを使用し、その教科書にはどんな内容（物語・評論・随筆など）のものが教材として掲載されているか目を通したうえで、福祉教育・ボランティア学習の学習プログラムの情報提供を試みる。つまり、管内にある学校で使用されている教科書を教材とし、その単元のどこかを取り上げ、学習のねらいである「相手を思いやる気持ち、やさしさ」の醸成と、「社会福祉・ボランティア活動に対する理解」「一人ひとりの違いを認め、共に生きること」の理解を促進するような授業案を作成し、福祉教育・ボランティア学習の学習プログラムとして学校に提示するという取り組みである。

学校教育及び地域福祉の推進を通じ、児童・生徒と地域住民が変化の激しい社会を生きていくために必要な資質や能力を身につけていくという視点から、その資質・能力として「思いやりの心」や、「やさしさ」あるいは「生命・人権を尊重する心」など、「時代を超えても変わらない価値のあるもの」を福祉の視点からとらえ、その結果得られた要素を福祉教育・ボランティア学習の学習内容を構成する要素として構築し、地域福祉にあっては年間を通じた定期的・継続的・計画的な講座の企画立案にいかし、学校教育においては教員が確信をもって福

社教育を実践できるようにすることが、社会福祉協議会に課せられた役割である。

参考文献

中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(1996)

教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」(1998)

文部科学省「小学校学習指導要領」(1998)

文部科学省「中学校学習指導要領」(1998)

文部科学省「高等学校学習指導要領」(1999)

文部科学省「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正等について」(2003)

伊藤隆二：福祉のこころと教育、慶應通信(1995)

西尾祐介：福祉教育の課題、晃洋書房(2000)

阪野貢：福祉教育の理論と実践、相川書房(2000)

硯川眞旬：福祉教科教育法、ミネルヴァ書房(2002)

阪野貢：学校教育づくりと福祉教育、文化書房博文社(2003)

原田正樹：福祉教育実践のクオリティを高めていくために、月刊福祉3月号(2005)

阪野貢：福祉教育のすすめ、ミネルヴァ書房(2006)

